

平成 25 年 3 月 8 日

各 位

本社所在地 東京都千代田区九段北 4-2-6
会 社 名 **レカムホールディングス株式会社**
代 表 者 名 代表取締役社長 伊 藤 秀 博
(コード番号：3323 大証 JASDAQ S)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員経営管理本部長
川 畑 大 輔
(TEL：03-5357-1411)
(URL <http://www.recomm.co.jp>)

商号の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 8 日開催の取締役会において、商号の変更および定款の一部変更について、本年 5 月 24 日（金）に開催予定の臨時株主総会で定款変更が承認されることを条件として実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

本日付公表の「グループ経営体制の再編（連結子会社の吸収合併（簡易合併））に関するお知らせ」にてご案内のとおり、当社グループは純粋持株会社体制から事業持株会社体制へ移行することとなり、これに伴い、現行定款の第 1 条（商号）および第 2 条（目的）につき所要の変更を行うものであります。

また、当該変更の効力発生日を平成 25 年 6 月 1 日とする旨の附則を新設するものであります。

2. 商号の変更

(1) 新商号 レカム株式会社（英文表記：RECOMM CO., LTD.）

(2) 変更予定日 平成 25 年 6 月 1 日（土）

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の内容

定款変更の内容は次頁のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>レカムホールディングス株式会社</u>と称し、英文名では、<u>RECOMM HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営む<u>会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務を行うこと</u>を目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 通信機器、オフィスオートメーション機器、システム、ソフトウェアの開発、製造、受託開発業務2 通信機器、オフィスオートメーション機器、システム、ソフトウェアの販売、リース、仲介、取次、代理、保守・管理及び設置工事業務3 情報処理サービス業並びに情報提供サービス業4 電気製品、家具、什器備品、文房具の販売及びリース5 店舗、事務所のインテリアの企画・設計及び内装仕上げ工事並びに監理6 防犯、防火、防災など安全に関する機器、システムの開発、販売、製造、保守及び受託開発7 管工事8 インターネット間の接続業務の受託・代理業務9 インターネットを利用した各種情報提供サービス業10 古物の売買11 電気通信事業法に基づく電気通信回線の販売12 金融業13 業務代行及びアウトソース業務14 経営コンサルタント業務15 前各号に附帯する一切の業務 <p>2 当社は、<u>前項各号に定める事業及びこれに附帯又は関連する業務を営むことができる。</u></p> <p>(第3条以下省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>レカム株式会社</u>と称し、英文名では、<u>RECOMM CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none">1 通信機器、オフィスオートメーション機器、システム、ソフトウェアの開発、製造、受託開発業務2 通信機器、オフィスオートメーション機器、システム、ソフトウェアの販売、リース、仲介、取次、代理、保守・管理及び設置工事業務3 情報処理サービス業並びに情報提供サービス業4 電気製品、家具、什器備品、文房具の販売及びリース5 店舗、事務所のインテリアの企画・設計及び内装仕上げ工事並びに監理6 防犯、防火、防災など安全に関する機器、システムの開発、販売、製造、保守及び受託開発7 管工事8 インターネット間の接続業務の受託・代理業務9 インターネットを利用した各種情報提供サービス業10 古物の売買11 電気通信事業法に基づく電気通信回線の販売12 金融業13 業務代行及びアウトソース業務14 経営コンサルタント業務15 前各号に附帯する一切の業務 <p>2 当社は、<u>前項1から14の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことができる。</u></p> <p>(第3条以下省略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p>第1条 <u>第1条及び第2条の変更は、平成25年6月1日から実施する。</u></p> <p>第2条 <u>本附則は前条の実施期日をもってこれを削除する。</u></p>

(2) 日程

臨時株主総会の開催予定日
定款変更の効力発生予定日

平成 25 年 5 月 24 日 (金)
平成 25 年 6 月 1 日 (土)

以 上